

(仮称)新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例の 制定に向けたパブリック・コメントの実施について

区は、これまで、「ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン」や「東京都福祉のまちづくり条例」等に基づき、建築物や道路、公園、公共交通施設等の都市施設に関して、誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいユニバーサルデザインまちづくりを推進することで、質の高い都市空間の創出に取り組んできた。

高齢者や障害者をはじめ、妊婦・子ども連れの人や外国人等すべての人が社会のあらゆる活動に参加するためには、区民、事業者、区が協力・連携して、ユニバーサルデザインまちづくりをこれまで以上に推進していくことが必要である。また、ユニバーサルデザイン推進会議における議論や関係団体へのヒアリングにおいても新たな取組を求める声が多い。

このことから、普及啓発の強化とともに、建築等の計画の早い段階からの事前協議制度の創設や施設整備の対象拡大、工事完了報告制度の創設等の施設整備の強化を行うため、新たな取組として、(仮称)新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定に向けてパブリック・コメントを実施する。

1 条例の目的

区民、事業者、区が協力、連携して、誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいユニバーサルデザインまちづくりを推進することで、すべての人が年齢、性別、国籍、個人の能力等によってわけ隔てられることなく共生する社会の実現に資することを目的とする。

2 パブリック・コメントの実施について

(1) 実施期間

令和元年9月15日(日)から10月15日(火)まで

(2) 周知方法

9月15日号の広報新宿及び新宿区ホームページで周知するとともに、窓口等において関係資料を閲覧に供する。

(3) 閲覧に供する資料

ア 意見募集概要・・・別紙1

イ (仮称)新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例(案)の骨子・・・別紙2

ウ (仮称)新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例(案)の骨子 概要・・・別紙3

エ 新宿区パブリック・コメント意見用紙・・・別紙4

(4) 閲覧方法

資料は以下の場所で閲覧又は配布するほか、ホームページに掲載し閲覧する。

都市計画課(本庁舎8階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所(10所)、区立図書館(10館)、新宿区ホームページ

(5) 意見提出方法

郵送、ファックス、窓口持参及び新宿区ホームページにおいて受付

(6) 説明会（日程・会場）

パブリック・コメントと併せて、区民に広く周知するため、説明会を実施する。

日程	会場
10月 7日（月） 19時～	牛込笹笥地域センター 4F 会議室
10月 11日（金） 15時～	人材育成センター研修室（新宿都税事務所 2F）
10月 11日（金） 19時～	戸塚地域センター 5F 会議室 1・2

3 今後のスケジュール（予定）

令和元年	9月 11日（水）	環境建設委員会
	9月 15日（日）	パブリック・コメント実施
	10月 15日（火）	パブリック・コメント終了
	11月 20日（水）	調整会議（パブリック・コメント実施結果の報告）
	12月 6日（金）	政策経営会議（パブリック・コメント実施結果の報告）
	12月 11日（水）	環境建設委員会（パブリック・コメント実施結果の報告）
	12月	ユニバーサルデザイン推進会議
令和2年	2月	条例（案）を議案として上程
	4月	条例の一部施行予定（普及啓発、審議会など）
	10月	条例の全部施行予定（事前協議、届出、工事完了報告など）